

指定管理施設の管理運営状況のまとめ(令和3年度分)

施設名 松江市宍道農産物処理加工施設
 指定管理者 株式会社きまち湯治村
 担当課 農政課
 指定期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 総合評価

市 B	【優れていると評価した点】 コロナ禍の影響により施設利用料収入や自主事業収入が減少した中、当初予算より1割以上の経費削減に努め、適切な管理運営に取り組んでいる。
	【評価できない、または改善すべき点】 施設の老朽化による整備等の修繕が課題となっており、今後の施設の在り方や、施設利用料収入や自主事業収入の安定的な確保について、検討していく必要がある。

2. 施設利用の増減について

総括	施設利用料については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症や大森の湯の休館などの影響を受け、自主事業である農産加工品の提供先である宍道湖サービスエリアそば店やいりり茶屋の利用者数が大きく減少したことに伴い、農産物処理加工施設の利用料も減少した。

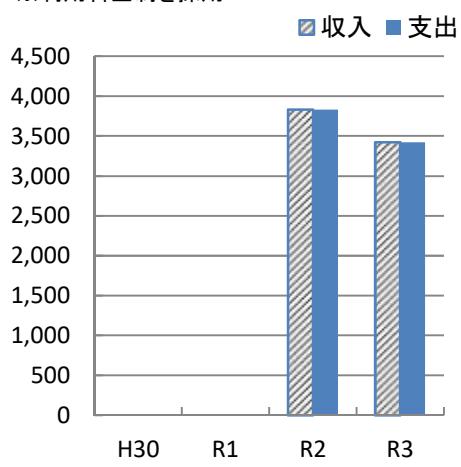
(1) 収支状況の推移 (自主事業を除く) (千円)

項目＼年度	H30	R1	R2	R3
施設の収支	収入	－	－	3,830
	うち指定管理料	－	－	357
	うち利用料	－	－	774
	支出	－	－	3,830
	差引	－	－	0

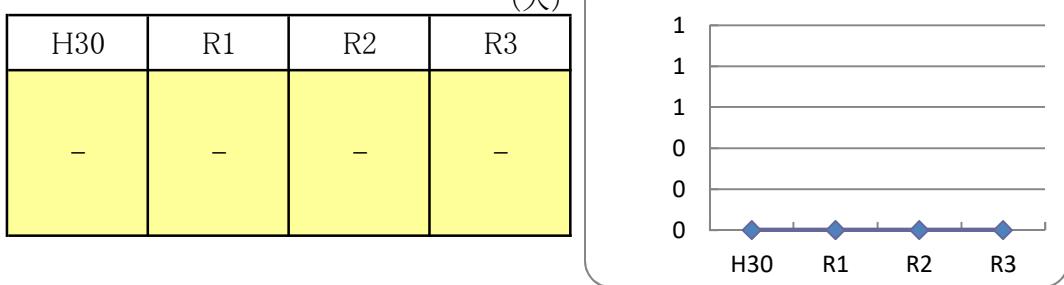
上記以外の市の収入、支出

市の収支	収入(使用料)	0	0	0	0
	支出	705	159	0	218
	うち市の修繕費	705	159	0	0

※利用料金制を採用



(2)利用者の推移



(3)利用者アンケート

回答数	施設職員の対応・態度等、施設管理やサービスについて	主な意見
0	①満足している 件(%) ②どちらともいえない 件(%) ③満足していない 件(%)	①良い ②苦情 ③要望

3. 自主事業

総括	農産加工品製造の適正化を図り、コスト削減に努めたが、利用者減に伴ういり茶屋、宍道湖SAそば店への仕入れの減少、農林水産祭などのイベント中止の影響が大きく、売り上げは前年比16.1%の減となり、経常利益では損失となった。
実施状況	地域の農産物を用いて、天神そば、味噌等の製造販売を行った。従来の販売先に加え、新たな販売先の定期利用、年末商品(年越しそば、正月もちなど)などの販売強化を図った。

4. 評価項目及びその評価

評価項目	市評価
利用者の意見を取り入れ管理運営を改善していたか	B
利用促進のための計画が練られていたか →利用者数の増減により評価	B
利用促進のための計画が練られていたか →自主事業の実施状況	A
広報活動	B
当初提出した収支計画に基づき、効率的な管理運営が図られたか	A
業務委託した場合、その委託の範囲は適切か	A
事業計画を実行するために適当な組織・人員配置が練られていたか	A
管理責任者は適切な人選がなされていたか、計画実行のための有資格者(経験者)が確保されていたか	A
利用者の安全対策(平常時・緊急時)についての研修等が十分に確保されていたか	B
個人情報の保護についての研修等が十分に確保されていたか	B
災害等に備えた計画(被害の拡大防止措置など)が検討され、利用者の安全が十分検討されていたか	B
緊急時の対応策が十分考えられており、緊急時の責任者や連絡体制が明確にされていたか	A
清掃業務	B
機械設備等の保守点検	B
草刈・植栽管理、外構等施設周辺の管理	B
松江市への報告	B
労働安全衛生	A
施設の巡視	A
職員のマナー(服装・電話・窓口)	B
備品の管理	B